

国分寺東小学校「いじめ防止基本方針」

1 いじめの定義といじめに対する基本的な考え方

(1) いじめの定義

「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものと定義する。

【平成25年9月28日施行「いじめ防止対策推進法」より】

栃木県では

「一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」

【平成24年12月 改訂版「いじめ」の理解と対応

ーいじめのない明るい学校を目指してー】より

と捉えている。

(2) いじめに対する基本的な考え方

いじめ問題に迅速かつ組織的に対応するために、いじめに対する認識を全教職員で共有する。そして、いじめは、どの学校・どの学級でも起こりうるものという基本認識に立ち、すべての児童生徒を対象に、いじめに向かわせないための未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。

【いじめの基本認識】

- ・「いじめは絶対に許されない」「いじめはいじめる側が悪い」との認識を持つ
- ・「いじめはどの子どもにも、どの学校においても起こり得る」との認識を持つ
- ・「いじめの未然防止は、すべての学校・教職員の重要課題」と捉える

2 いじめを未然に防止するための取組

学校教育活動全体を通して、児童生徒一人一人に存在感や達成感を与えるとともに、思いやりの心や規範意識を高め、豊かな人間性や社会性を育てることが重要である。

○学業指導と充実・・・学びに向かう集団作り

子どもが意欲的に取り組む授業づくり

○道徳教育の充実・・・道徳性・道徳的実践力の醸成

「とちぎの子どもたちへの教え」の推進

○特別活動の充実・・・望ましい人間関係の構築

○教育相談の充実・・・児童生徒理解の深化

○人権教育の充実・・・人権意識の高揚

3 いじめの早期発見・早期対応に向けての取組

(1) いじめの早期発見に向けて

- 情報の収集・・・日々の観察による気付き（ノート、日記指導など）
 - いじめ実態調査アンケートの実施（年2回）
 - 教育相談の充実
 - 子どもと過ごす時間の確保
 - 関係機関との定期情報交換
 - 養護教諭からの情報提供
- 情報の共有・・・職員会議等での情報交換
 - 事例研修による要配慮児童生徒の実態把握
 - 職員室での情報交換
 - 進級時の引継ぎ

(2) いじめを認知した時の早期対応に向けて

- いじめ問題を発見した時には、学級担任だけで抱え込むことなく、速やかに管理職に報告し、事実の有無を確認する。
- いじめの事実が確認された場合は、「いじめ対策委員会」を開き、対応を協議する。

- 子どもへの対応・・・いじめられている子への対応
 - いじているへの対応
 - 周りの子への対応
- 保護者への対応・・・いじめられている子の保護者に対して
 - いじている子の保護者に対して
 - いじている子、いじめられている子双方の保護者に対して
- 関係機関との連携

4 いじめ問題に取り組むための校内組織及び指導の流れ

(1) 日常の組織的対応・・・別紙1

(2) 緊急時の組織的対応・・・別紙2

配慮事項

- ① いじめられている子（家族）の心身の立ち直りが中心
いじている子、学級・校内の他の児童・保護者及び地域の人々についても対策をする。
- ② 児童への指導は担任、学年主任が、（場合によって児童指導主任、校長等も）行う。保護者への支援については、校長または教頭が立ち会うこともある。
- ③ 指導は、点や線ではなく、広く目を配り、深く掘り下げて行う。
また、徹底的に指導、再発、潜行の絶無を期し、卒業まで見守る。
（校内の教師の目、他学年児童の目、保護者との連携）

5 研修・活動計画 *職員会議後に児童に対する情報交換を行う

時期	研 修 ・ 活 動 内 容	
4月	☆学区内危険箇所調査	○いじめ対策委員会会議 (指針方針・指導計画等) ・いじめ対策についての説明・啓発(保護者)
5月	○第1回事例研修会	
6月	☆教育相談調査 ◎教育相談(全員対象)	・いじめアンケート(児童)
7月	□学区内巡回指導	○情報教育に関する研修会
9月	☆教育相談調査 ◎教育相談(全員対象)	・いじめアンケート(児童) ○いじめ対策委員会会議 (情報交換・後期の計画)
10月	○第2回事例研修会	
11月		
12月	☆教育相談調査 ◎教育相談(全員対象) □学区内巡回指導	・いじめアンケート(児童)
1月		
2月	☆教育相談調査 ◎教育相談(全員対象) ○第3回事例研修会	・いじめアンケート(児童)
3月	□学区内巡回指導	○いじめ対策委員会会議 (本年度のまとめ・来年度の課題検討)